

広報



ちはやあかさか

平成19年(2007) 1月号

ヨイショ!ヨイショ!
つきたてのお餅はおいしいよ



▲12月9日、げんき保育園でお餅つき大会

迎亥春



2007
1
No. 414

主な内容

千早赤阪村の明日を考える	2
確定申告と納税は期限内に	4
年始の業務案内	6
けんこうのページ	8
みんなのひろば	10
村の話題あれこれ	11
お知らせ	12

千早赤阪村の明日を考える 「今後の村のあり方」



明けましておめでとうございます。平成19年、今日から新しい年が始まります。昨年は村制施行50周年の記念すべき年でした。「50にして迷わず」と申しますが、村も迷うことなく淡々と村政をこなせばよい年のはずではないか。

私たちの故郷、千早赤阪村をみてみますと、数多くの貴重な財産があります。日本100名城の一つ千早城に代表される楠木正成の史跡群、年間120万人の登山者を数える金剛山、約3,000ヘクタールのすばらしい人工林、国道309号沿いの農地から収穫される美味しい野菜と

米、日本の棚田百選の一つである下赤阪の棚田、世界一甘みかんなど……。

数え上げればきりがありません。しかも、その財産にはすばらしい発展の可能性があると考えています。そろそろ村という垣根を取り払い、ひと回り大きな視点に立つて見直せば、村の新しい形が見えてくるのではないのでしょうか。

村では、平成17年に策定した「元氣プラン」に基づき、粛々と行財政改革を行っていますが、国の「骨太の方針2006」では、平成19年度以降を「新たな挑戦の10年」と位置付け、プライマリーバランス（会計年度の収入と支出のバランス）の黒字化を図るため、さらにきつい歳入確保、歳出の抑制が求められています。

人口減少や少子高齢化が進む中、村税は伸び悩んでおり、さらに、村の命綱ともいえる地方交付税（村財政の不足分を国の計算方式で算出したも

の）は、年々減少し、今後このままでは増額の見込みはありません。

大阪という大都市圏に位置する村として、今後も引き続き、充実した村民サービスを維持し、村民負担を最少に抑えていくには、今の村の財政では限界で、いわゆる単独行政の限界が見えてきたと思います。「地方にできることは、地方が担い責任を持つ」という地方分権改革が確実に、また急速に進められる中、小規模市町村は生き残る道を懸命に模索しています。

私は、明日の千早赤阪という地域が生き残り、発展していく選択肢の一つに「市町村合併」もあると考え、村民が安心して暮らせるため、「今後の村のあり方」を検討する調査・研究チームを設けました。

平成19年は村民の皆さんや議員の皆さんと共に村の未来を考え、決断する年になります。

「今後の村のあり方」を検討します

今後、急速に進む地方分権改革の中、これからの市町村は、少子高齢化、高度情報化、環境問題などの広範な行政課題に的確に対応していかなければなりません。そのためには、市町村の行政能力や財政基盤をより一層強化していくことが必要です。

しかし、特に本村のような小規模市町村は、行政水準や財政力、行政運営の効率性などにおいて厳しい状況にあり、また今後の人口減少や少子高齢化などもたらす影響から、今後もさらに厳しくなると予測されます。

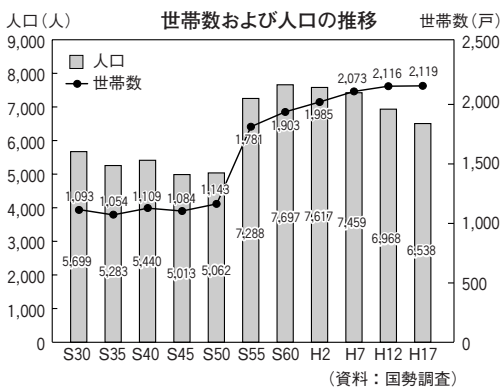
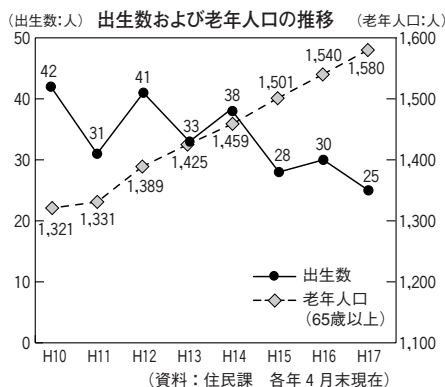
村では、このような様々な情勢を踏まえ、「今後の村のあり方」について検討を進めます。

ポイント 1 人口減少問題や少子高齢化の進展

国勢調査による本村の人口は、昭和60年の7,697人をピークに減少を続け、平成17年国勢調査では、6,538人と、1,159人減少しています。（昭和60年から平成17年の人口減少率：約15%）

現在、村の高齢化率は、約25%（府内で岬町に次いで2番目に高い）と年々増加傾向にあり、今後もさらに増加することが予測されます。一方、少子化も進んでおり、出生数は年間25人（平成17年）と30人を割り込む状況です。

このように人口減少問題や少子高齢化は本村にとっても深刻な問題であり、今後の村のあり方を検討する大きなポイントの一つといえます。



講演会

「なぜ建水神社に天御
主命が祀られたのか？」

伝説の提示

日時 1月27日(土)

午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館

2階研修室

講師 社会教育課職員

定員 40人

費用 大人500円(入館料含む)

〈問い合わせ〉

郷土資料館 ☎021588

春を呼ぶコンサート

日時 1月20日(土)

午後2時～2時45分頃

場所 くすのきホール2階会議室

出演 シープスジュニア合唱

団、オレンジエコー

曲目 「千早の四季」、「ふるさと」ほか

費用 無料

〈問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎021588

司法書士日曜無料相談

大阪司法書士会では、無料法律相談を行います。

日時 2月4日(日)

午前10時30分～午後3時

30分

場所 すばるホール3階会議室

相談内容

①不動産・会社登記

②裁判手続

③成年後見

④相続・遺言に関するもの

〈問い合わせ〉

大阪司法書士会

☎06(6941)5351

障害児(者)理解と ボランティア講座

障害のある人たちについて、体験などを通じて理解を深めましょう。

日時 1月21日(日)・2月18日

(日)・3月11日(日)

※いずれの日も午前10時～正午

場所 大阪府立富田林養護学校

対象 大阪府内高校・大学・短

大・専門学校生および16

歳以上の社会人

30名(定員になり次第締

め切ります)

内容 講義および実技(理解と

接し方)、ボランティア

体験など

持参するもの

タオル・筆記用具・交通費・

動きやすい服装・上履き

費用 300円(保険料・資料

代など)

主催 大阪府立富田林養護学校

P.T.A

〈申し込み・問い合わせ〉

電話です

大阪府立富田林養護学校
(富田林市大字甘南備216番地)

☎0241675

防衛庁予備自衛官補 募集

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

受付期間

第1回 1月中旬～4月初旬

第2回 7月下旬～10月中旬

試験期間

第1回 4月中旬

第2回 10月中旬

合格発表

第1回 5月下旬

第2回 11月下旬

対象 日本国籍を有する自衛官

未経験者

一般公募

18歳以上34歳未満

技能公募

18歳以上で、保有する

技能に同じ53歳以

上55歳未満

※技能とは医療、語学、車両整

備等の専門技術者の採用

〈申し込み・問い合わせ〉

自衛隊富田林募集事務所

☎0243799

毎年1月10日は 110番の日

○110番は事件・事故の緊急

電話です

社会福祉協議会から お知らせ

歳末たすけあい募金

平成18年度の歳末たすけあい運動に住民の皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

募金の活用総額などについては、2月号の広報紙で報告させていただきます。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

○西岡武夫(小吹1098)

100,000円

亡母セツコの供養として

○新田徹雄(二河原辺238)

100,000円

亡父勇の供養として

○フードショップ中城(森屋452)

30,000円

福祉活動に

○J.A大阪南女性会千早赤阪支部(水分52-1)

30,000円

歳末たすけあいに

◎匿名

30,000円

福祉活動に

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

郷土料理講習会開催

村の生活改善グループの農生活連絡協議会が、身近な材料を使って「郷土料理の講習会」を行います。

今回の献立は、梅ごはん、具だくさんの豚汁(生姜入り)、さつまいものレモン煮などを作ります(若干変更あり)。地域の農産物の味が楽しめますので、どしどし参加ください。

日時 1月30日(火)

午前10時～午後1時

場所 保健センター2階 栄養

指導室

定員 20人

費用 500円(材料費相当)

受付 1月25日(木)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

産業振興課



確定申告と納税は期限内に

平成18年分の所得税の申告および納税は、2月16日(金)から3月15日(木)まで、個人事業者の消費税および地方消費税は、4月2日(月)までです。

サラリーマンなどの還付申告は、2月15日以前でも申告書を提出することができます。

サラリーマンの皆さんへ

サラリーマンの所得税は、「年末調整」で清算されますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、サラリーマンでも確定申告をしなければならない場合や、確定申告の必要がない人も申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

確定申告をしなければならない場合

- ① 給与の年収が2,000万円を超える場合
- ② 給与を1カ所から得ている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額(報酬・原稿料などの雑所得)の合計額が20万円を超える場合
- ③ 給与を2カ所以上から得ている場合

確定申告をすると所得税が還付される場合

- ① 病気などで多額の医療費を支払った場合
- ② 住宅ローンなどを利用してマ

イホームを新築、購入、増築などをした場合

※①②に該当する場合であっても、所得税が源泉徴収されていない場合は還付されませんのでご注意ください。

公的年金受給者の確定申告事前相談

公的年金受給者などを対象とした確定申告前の事前相談の指導・受付などを行いますので、気軽にご相談ください。

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除・災害などによる雑損控除・山林所得・譲渡所得・贈与税などの相談は受け付けていませんので、確定申告期間中に富田林務署で申告してください。(今年度から税務署からの広報は行われません。)

日時 2月6日(火)

午前10時～午後3時

場所 ● いきいきサロンくすのき

● いきいきサロンやまゆり

〈問い合わせ〉 税務課

還付申告

サポートセンターの開設

年金受給者や給与所得者で医療費控除、住宅ローン控除、中途退職者などで還付申告をする人のための申告会場(サポートセンター)を開設します。

サポートセンターでは、「確定申告の手引き」に基づいて申

開設日(土・日・振替休日は除く)	会場(所在地)
2月13日(火)～15日(木)	金剛団地中央集会所 2階洋室 (富田林市寺池台1-9-70)
2月6日(火)～15日(木)	河内長野市役所 8階802会議室 (河内長野市原町396-3)
2月5日(月)～14日(水)	藤井寺市市民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月7日(水)～15日(木)	大阪狭山市役所 3階第1・2会議室 (大阪狭山市狭山1-2384-1)
2月7日(水)～15日(木)	羽曳野市役所 別館3階会議室 (羽曳野市誉田4-1-1)
2月1日(木)～7日(水)	堺市美原区役所 別館3階会議室 (堺市美原区黒山167-1)

告書作成のアドバイスを行います。譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に税務署までお越しください。

※時間は、午前10時から正午、午後1時から4時までです。

※各会場とも午前中の相談時間は混雑すると予想されますので、比較的に空いている午後の相談時間のご利用をお勧めします。

なお、駐車場に限りがありますので、会場には電車・バスなどをご利用ください。

〈問い合わせ〉 富田林務署 ☎3281

e-Taxについて

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくと、ご自宅のパソコンから所得税・消費税の確定申告の提出や納税ができます。

e-Taxのご利用に当たっては、開始届書を事前に税務署に提出していただきます。2月23日(郵送の場合は必着)までに提出していただければ今年の確定申告から利用できます。

開始届出書は、e-Taxホームページの「e-Taxの開始(変更等)」届出書作成・提出コーナー」からオンラインで提出できるほか、書面によることも可能です。開始届出書は、税務

署の窓口または国税庁ホームページ(税務手続の案内)で入手することができます。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

(注) e-Taxをご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要となります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。また、電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーが必要となります。なお、電子証明書の具体的な取得方法および費用については各電子証明書の発行機関へ問い合わせください。

上場株式などを売却された人

上場株式などを売却された人の申告書などは、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って収入金額などの必要な項目を入力することにより、簡単に申告書や計算明細書などが作成でき、それらを郵送などで税務署に提出できます。

また、当コーナーで作成したデータは「e-Tax」を利用すれば、インターネットで税務署に送信することができるので大変便利です。

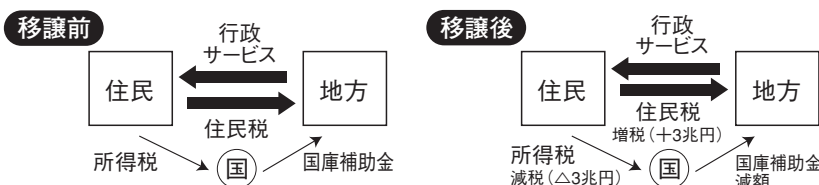
平成19年度から「国から地方へ税源移譲」によって 住民税が変わります

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が、平成19年度から大きく変わります。

■ どうして変わるの？【税源移譲のしくみ】

より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

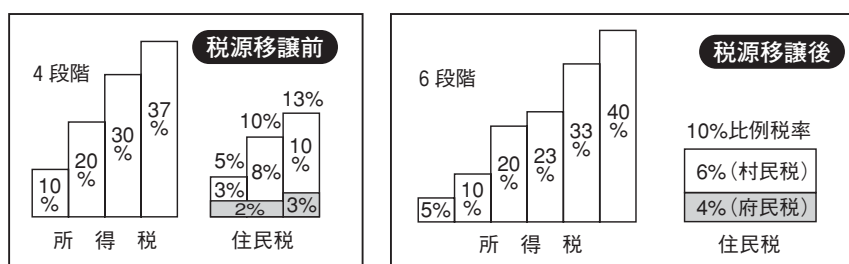


■ どう変わるの？

納税者のほとんどの人は、税源移譲で住民税が増えるのに伴い所得税が減ります。所得税と住民税の関係は下の図のようになります。



税源移譲による個人住民税所得割の税率を一律10%にすることに伴い、国の所得税の税率も現在の4段階から6段階に変わります。個人住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除に差があるので、両税を合わせた税負担に変動が生じないように、この差額が調整されています。(ただし、定率減税の廃止等による負担増は生じます。)



■ 税源移譲の他にどんな税制改正があるの？

① 定率減税の廃止

平成18年	平成19年以降
所得税：平成18年1月分から 税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）	所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成18年6月分から 税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）	住民税：平成19年6月分から廃止

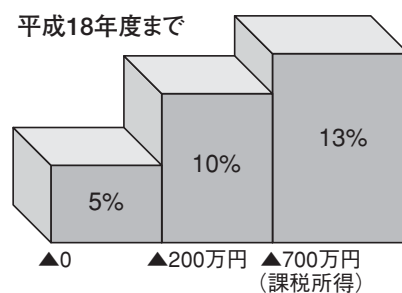
② 住民税の高齢者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた人が対象になります。

平成17年度	平成18年度以降
合計所得金額 125万円以下の人 非課税	課税 経過措置として 平成18年度は税額の3分の2を減額 平成19年度は税額の3分の1を減額 平成20年度以降は、全額負担

■ 住民税はどのようなもの？

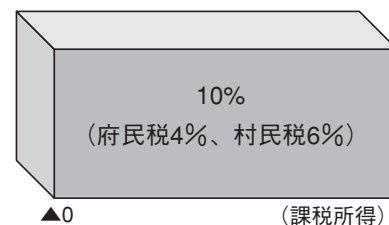
住民税（村・府民税）の税率が変わります。「5%」「10%」「13%」の税率が「10%」に統一されます。今まで税率が「5%」のみなさんは、税率が「10%」になりますので、住民税が約2倍になる人もおられます。



※図中の税率は、府民税と村民税を合わせたものです。



平成19年度分から



■ いつから変わるの？

- ① 給与所得者の場合納税者のほとんどは、平成19年1月以降に徴収される個人所得税額が減少し、平成19年6月から徴収される個人住民税額が増加します。
- ② 年金受給者の場合納税者のほとんどは、平成19年2月以降に徴収される個人所得税額が減少し、平成19年6月から徴収される個人住民税額が増加します。
- ③ 事業所得者の場合納税者のほとんどは、平成19年6月から徴収される個人住民税額が増加し、平成19年分の確定申告時（平成20年2月から3月）に納税する個人所得税額が減少します。

<問い合わせ> 税務課

年始の業務案内

(○印は平常業務)

施設・業務名	問い合わせ 電話番号	1月1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)
村役場	☎0081					○
小吹台連絡所	☎7600					○
教育委員会事務局	☎1300					○
保健センター	☎0069					○
村診療所(午前)	☎0038	●急患は富田林市立休日診療所(☎1333)を利用ください。				○
千早診療所	☎0240	●受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分				○
村診療所(夜間診療)	☎0038	●小児急病は夜8時～翌朝8時。富田林市消防署☎1122				注1
上下水道課	☎0081	注2				○
B&G海洋センター	☎7183					
くすのきホール	☎1300					
くすのきホール図書室	☎1300					
村立郷土資料館	☎1588					
金剛山ロープウェイ	☎0128	注3	注4		○	○
香楠荘	☎0321	注5	○	○	○	○
臨時ごみ持ち込み	役場住民課					○
し尿臨時くみ取り	役場住民課					○
定期ごみ収集	役場住民課		注6	注7		○

注1：1月5日(金)の夜間診療はありません。

注2：引っ越しなどで水道開閉栓が必要な場合、午前中に上下水道課へ連絡してください。

宅内の水道修繕業務は、村指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

下水道については、公共マスより本管側(道路側)の排水設備修繕業務は上下水道課まで連絡してください。

注3：午前5時から早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ！ログハウス前でロープウェイ利用者にお楽しみ抽選会と先着1,000人に「ぜんざい」プレゼント！

注4：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。

注5：早朝5時よりログハウス前で先着200人に「ふるまい酒」プレゼント！

注6：1月2日(火)は燃えるごみ収集はありません。

注7：1月3日(水)は粗大ごみ収集はありません。

お詫びと訂正

広報12月号の「年末年始の業務案内」一覧表の内容に誤りがありましたので、お詫びして次のとおり訂正します。

●富田林市立休日診療所の受付時間
(誤) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分



(正) 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
※上表は訂正後の一覧表です。

歴史・文化パネル展示の開催 ～河内長野市との交流事業～

「千早赤阪村郷土史友の会」と「河内長野市文化財ボランティア」が、それぞれの歴史・文化をテーマにしたパネル展示を開催します。

これは、お互いの歴史・文化を通じ、交流や親睦を深めることを目的に行われるもので、郷土史友の会の皆さんは河内長野市(キックス)で千早赤阪村の歴史について、河内長野市文化財ボランティアの皆さんは千早赤阪村(くすのきホール)で河内長野市の歴史についてパネル展示を開催します。ぜひお越しください。

期間 1月23日(火)～2月6日(火)

展示団体/展示テーマ	展示場所
千早赤阪村郷土史友の会 「楠木城跡の発掘」	キックスギャラリー (河内長野市昭栄町7-1) ☎540001(代)
河内長野市文化財ボランティア 「手水鉢を訪ねて」	くすのきホールギャラリー

〈問い合わせ〉社会教育課

赤石家住宅を 国登録文化財に答申

12月8日(金)、文部科学省において文化審議会文化財分科会が行われ、森屋にある赤石家住宅の主屋と座敷蔵を登録有形文化財(建造物)にするよう答申が出されました。

登録有形文化財とは、保存や活用についての措置が特に必要とされる文化財を文化財登録原簿に登録する文化財登録制度です。



赤石家住宅

〈問い合わせ〉社会教育課



「近日中に上場する」「必ず値上がりする」と勧誘する「未公開株」

「近日中に上場する」「必ず値上がりする」と勧誘する「未公開株」

事例

電話で「未公開株をあなただけに・・・」と誘われた。「A社の未公開株に出資すれば半年で1株50万円が80万円になる」「B社の株が残り3株ある。1年後は4〜5倍になる」と言われ200万円支払った。

結果

後で2社とも上場なしと判明した。200万円返して欲しいと交渉中「連絡不能」になった。

★未公開株とは・・・証券取引所や店頭で上場されていない株のことで、譲渡制限がついているものが多く一般的には出回らない。

★無登録業者に注意・・・営業として未公開株の売買などができるのは、証券会社と発行会社に限られるが、証券会社は日本証券業協会のルールにより原則、未公開株の勧誘は行わない。

- ◎金融被害にあわないために
1. うまい話には用心する
 2. 利殖がらみの電話勧誘や訪問販売には、いっさい応じない、きっぱり断る
 3. 自分が理解できない取引にはいっさい手をださない
 4. 説明を聞く際は必ずメモや録音をする（後で言った言わないの争いになることが多いため）
 5. おかしいと思ったら、すぐ最寄りの消費者センターや弁護士会などへ相談する

問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

短歌コーナー

あえぎつつ階段上がりし街角に花植えるひと「おはよう」と笑む
尾崎茂子
横たわるベッドの老女に手触られし幼の顔に秋の陽注ぐ
川辺順子
いじめとう文字載らぬ日の無き新聞重たく聞く晩秋の朝
菊井由起子
羅漢像のひとつ仕種に立ち止まる京都奥嵯峨いろ葉はらはら
松田美智子
応援歌満ちあふれいし球場の跡の更地にあきあかね舞う
吉岡羨子

最低賃金のお知らせ

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、大阪府内のすべての労働者が対象となる「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象となる「産業別最低賃金」とがあり、それぞれ原則として臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金の件名	時間額	発効年月日	
大阪府最低賃金	712円	平成18年9月30日	
産業別最低賃金	塗料製造業	830円	
	機械・金属製品製造関連産業	807円	平成17年10月31日
	電気機械器具製造関連産業	784円	平成18年10月31日
	鉄鋼業	817円	平成18年11月30日
	非鉄金属関連産業	781円	
	自動車・同付属品製造業	802円	
	各種商品小売業	754円	
自動車小売業	793円		

問い合わせ

●大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06(6949)6502
●羽曳野労働基準監督署 ☎072(956)7161



◆一般書

華麗なる一族（上・中・下）
（山崎豊子）
Kの日々
（大沢在昌）
海
（小川洋子）
還らざる道
（内田康夫）
大江戸打壊し
（東郷隆）
月下の恋人
（浅田次郎）
美丘
（石田衣良）
まだ生きている
（佐藤愛子）
異常気象売ります（上・下）
（シドニー・シエルダン）

◆児童書

おばけ屋のおばけかぶ
（あわたのぶこ）
まじよ子とチョココレートの国
（藤真知子）

◆お知らせ

【蔵書点検】
2月15日〜28日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力よろしく願います。
【蔵書ボランティア募集】
蔵書点検中、2〜3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる人を募集します。仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

お問い合わせ ☎21300
社会教育課

【おはなし会】

日時 1月17日（水）
午後2時〜
場所 ここせ幼稚園
対象 幼児

健康ちはやあかせか21

～ 歯の健康～



『さあさ、みんなで歯みがきしましょ』（スローガン）

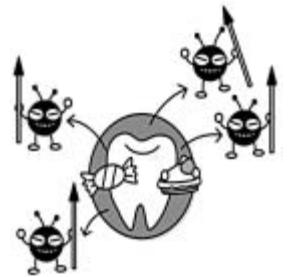
虫歯や歯周病は歯を失う大きな原因となり、食べ物を噛むことだけではなく、全身の健康に影響を及ぼします。これらの予防には毎食後に歯みがきをすることや、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健（検）診を受けることが大切です。

毎食後の効果的な歯みがき習慣を身につけ、みんなが歯や口腔の健康を保つことのできる村になることを願ってこのスローガンを掲げました。

★虫歯と歯周病の原因

食後しばらくすると、歯の表面に白くねばったものが張り付いているのを知っていますか？それは、プラーク（歯垢）というもので、細菌やその排泄物の塊です。爪の先でひとかきしとれるプラーク（1mg）の中には、数億個の細菌が存在し、歯や歯ぐきについた食べかすを利用して増殖を続けています。

歯を磨かないでいると、プラークの中にある細菌が歯を溶かしたり、歯ぐきに影響を与え、虫歯や歯周病を引き起こすのです。



★6024（ろくまるにいいん）・8020（はちまるにいまる）を目指しましょう！

成人の歯（親知らずを除く28本）のうち、20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく安全に食べられると言われていています。歯の本数が多ければ多いほど、年をとっても健康でいられる度合いが高いことも分かっています。

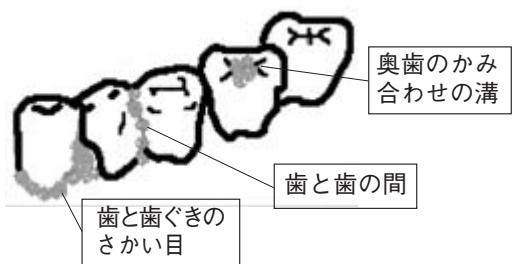
60歳で24本以上、80歳で20本以上、自分の歯を保つように、お口のケアをしていきましょう。

★お口のケアを実践しましょう！

①正しいブラッシング方法を身に付けましょう。

保健センターで、4月・7月・10月・1月に実施している歯科相談をご利用ください。

②毎食後、歯みがきをしましょう。



左図は、特にプラークが付きやすい場所を示したものです。

この部分は、丁寧に磨くようにしましょう。

また、歯ブラシが届きにくい部分なので、デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間清掃用具も活用しましょう。



③バランスのとれた栄養をとり、間食は1日2回以下にしましょう。

④かかりつけ医を決め、定期的に歯科健診を受けましょう。

虫歯や歯周病は、自覚症状がないまま知らないうちに進行していくので、年1回は専門家によるチェックをしてもらいましょう。

④たばこをやめましょう。

喫煙は、歯ぐきの血行を悪くする、殺菌作用のある唾液の分泌を抑えるため口の中が不潔になりやすい、歯の表面にプラークが付きやすくなるなどの影響を与え、歯周病にかかりやすくなるので、ぜひ、禁煙しましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課
保健センター ☎20069

親と子のよい歯を育てる教室 参加者募集

食べものをよくかんでしっかり食べるということは、健康な身体づくりの第1歩。むし歯を予防し、かむ力を育てるには、毎日の積み重ねが大切です。親子で楽しく歯やお口について学び、体験する教室に参加しませんか？

月日	内容
第1回 1月25日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科医師の話 ● 親と子の歯科健診（希望児にフッ素塗布） ● 親の歯周病検診・ブラッシング指導
第2回 2月8日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養士の話と手作りおやつの実演・試食「しっかりかんで丈夫な歯を！」 ● 子どものブラッシング指導
第3回 2月22日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 親と子のブラッシング指導 ● 「よい歯を育てる〇×クイズ」

* 毎回保育士などによる保育を実施します。

時間 午前10時～正午
場所 保健センター
対象 0～3歳児とその保護者
定員 12組
費用 無料
受付 1月9日(火)～19日(金)
(初回の人優先)

〈申し込み・問い合わせ〉
健康福祉課（保健センター）



特定疾患患者・家族交流会の案内

日時 1月17日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 大阪狭山市保健センター2階 大会議室
内容 「落語寄席 笑って心のリラクゼーション」
※対象は、特定疾患医療受給者証および登録者証をお持ちの人です。

〈申し込み・問い合わせ〉
富田林保健所地域保健課
☎232681



健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象	
なかよし広場 (親と子の交流会)	1月9日(火) 1月17日(水) 2月6日(火)	午前10時～11時30分	0歳から幼稚園入園前の乳幼児と保護者	
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	1月17日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児	
1歳6カ月児健康診査	1月10日(水)	午後1時～1時10分	平成17年4月～6月生	
3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成15年4月～6月生	
2歳児歯科健診	1月19日(金)	午後1時～1時15分	平成16年10月～12月生	
歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時00分	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児	
		3歳6カ月フォロー 午後2時15分～2時30分		
4カ月児健康診査	1月24日(水)	午後1時～1時15分	平成18年8・9月生	
1歳児健康診査		午後1時15分～1時30分	平成17年12月・平成18年1月生	
個別歯科相談	1月22日(月)	午前10時～11時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人	
保健師による健康相談 (電話・来庁)	1月23日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
個別健康栄養相談	1月26日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
いきいきサロン やまゆりくすのき	保健師による健康相談	2月7日(水)	午後1時30分～3時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人
		2月9日(金)	午前9時30分～11時30分	

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
一般健康相談	第3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第2・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療育相談 [身体に障害のある児(18歳未満)の医療・生活相談]	1月18日(木) [大阪狭山市立保健センター] 1月19日(金) (富田林保健所)	午後1時30分～3時 午前9時～11時	予約制
● 飲用水・井戸水検査 ● 腸内細菌検査 ● 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (200)

Akasaka Hiroki
森屋 赤阪 宏記 さん
 <20歳 天秤座>

- 🐼 近況は・・・
 現在、大阪外国語大学でタイ語を勉強しています。
- 🐼 夢は・・・
 将来、タイ語を使う仕事に就ければいいなと思っています。
- 🐼 最近、楽しいと思ったことは・・・
 今年の11月に大学のサイクリング部の部活動で自転車に乗って、淡路島を一周したことです。
- 🐼 思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、
 家族旅行で兵庫県の海水浴へ行って撮ったときです。

- 🐼 千早赤阪村について・・・
 自然が豊かでとても落ち着きます。ずっとこんなのにびりした村であってほしいです。
- 🐼 来月号は・・・
 中学校の同級生の金岡 久子さんです。
- 🐼 金岡さんへメッセージを・・・
 また、見かけたら声かけてなあー。

※先月号の「青春じゅずつなぎ」の来月号の紹介で、高橋浩平さんを紹介いただきましたがご本人のご都合により変更になりました。

わがやのホープ



小吹台 たむら ゆきま くん
 (田村 将真)

平成16年4月21日生まれ
 お兄ちゃん、お姉ちゃんに負けないで元気に育ってね。
 父・晃一さん、母・良子さん



森屋 いのうえ ゆうと くん
 (井上 優都)

平成16年8月20日生まれ
 健やかに、そして思いやりのある優しい人に育ってネ。
 父・泰弘さん、母・維久子さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
 楽しい話などいっぱい教えてください。
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
 千早赤阪村役場
 広報はやあかさか係
 住所・名前・年齢・
 電話番号

むらの話題

あれこれ

演劇鑑賞会

● 村内幼稚園・小学校 ●

12月8日、赤阪小学校体育館で村内の幼稚園と小学校の合同演劇鑑賞会が開催されました。

演劇鑑賞会は毎年実施されていますが、今年は、人形劇団“クラルテ”による「嵐の夜に」を上演。あらしの夜、真っ暗な山小屋で出会ったオオカミのガプと山羊のメイが意気投合。オオカミと山羊の関係ですが、お互い信じること、愛することをテーマに本当の友達について問いかけていました。

児童や園児たちは、今日のこの日を楽しみに待っており、すばらしい演劇に夢中になって食い入るように舞台を見つめていました。



災害に備えよう

● 小吹地区自主防災訓練 ●

12月10日、小吹地区において地震発生を想定した防災訓練が行われました。

訓練は、小吹老人憩いの家に防災本部を設置し、各組と連携しながら、被災状況、住民の安否確認の情報収集や、避難の指示・誘導を行うなど、災害時さながらの訓練が行われました。

また、富田林市消防署千早赤阪分署による初期消火訓練を始め、負傷者の応急措置や応急担架による搬送の講習、また、大阪府南河内地域防災室による家庭で取り組む防災対策などの講習が行われ、参加した住民の皆さんは、真剣な表情で改めて、災害に対する心構えを確認されていました。



20周年を迎えて

● 下東阪スポーツクラブ ●

11月12日、発足20周年を迎えた下東阪スポーツクラブが、記念事業として記念式典とふれあいグラウンドゴルフ大会を開催しました。

下東阪スポーツクラブは、スポーツを通じて親睦を深めようと昭和62年に発足。その後、会員が増えるにつれ、盆踊りの開催、そして地域の花植え、清掃活動に協力し、地域の親睦と活性化に大きく貢献してきました。

ふれあいグラウンドゴルフ大会では、子どもから高齢者まで多数参加。世代間の交流や地域の親睦を一層深めながら、楽しいひとときを過ごしていました。



入札

入札参加資格審査 申請受け付け

平成19・20年度の入札参加資格審査申請書を受け付けます。申請を希望する人は、それぞれの提出要領に基づき提出してください。

受付内容	受付期間
建設工事	1月22日(月) ～26日(金)
測量・建設コンサルタント等委託業務	1月29日(月) ～2月2日(金)
水道事業物品	1月29日(月) ～2月2日(金)

〈受け付け・問い合わせ〉

- 総務課（建設工事、測量・建設コンサルタント）
- 上下水道課（水道事業物品）

教育委員会

就学通知

平成19年4月から小・中学校に入学する人に教育委員会から就学通知を送ります。

1月中に発送しますが、該当するの通知が届かなかつたり、通知の内容に誤りがあったりした場合は、教育委員会事務局まで連絡ください。

小学校入学該当者

平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人

中学校入学該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日に生まれた人

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎②1300

相談

年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門

相談員が1日出張しますので、気軽にご相談ください。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日頃年金について不明な点があれば、ぜひこの機会にご相談ください。

日程 1月25日(木)

- 午前10時～11時30分
(いきいきサロンくすのき健康相談室)
- 午後1時～3時
(いきいきサロンやまゆり娯楽室)

〈問い合わせ〉 保険課

雇用・就労相談

雇用・就労の手伝いをする千早赤阪村地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら、何らかの就労を妨げる要因を抱えていることで就職が困難な、障害者・ひとり親家庭の母親・中高年齢者・臨時的な仕事に従事し将来に不安をお持ちの若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。気軽にお越しください。

担当窓口 産業振興課

時間 開庁日の午前9時～午後5時30分

主な内容

- 雇用、就労に関する相談
- パソコンによる職業適性診断（興味検査と性格検査）
- インターネットによる求人情報検索（就職の斡旋はできません。）

※相談などを希望する場合は、事前予約をお願いします。

〈予約・問い合わせ〉

産業振興課

JOBカフェOSAKA 就職相談会 in 南河内 ～若者と保護者のための～

若者や、親、保護者を対象に若者の仕事探しを応援する相談会を開催します。当日は、専門の相談員が相談に応じます。事前申し込みは不要です（当日は直接会場へお越しください）。相談内容などの秘密は厳守します。

日時 2月8日(木) 午後1時～4時
場所 富田林市立中央公民館（近鉄長野線富田林駅下車南へ徒歩4分）
対象者 就職を希望している34歳以下の若者、その親や保護者、関係者

内容

- ① ニートなど若年無業者の就労に関する相談
- ② 就職に悩みや疑問がある若者からの相談
- ③ 子どもの就職に悩む親、保護者、関係者からの相談

費用 無料

主催 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、JOBカフェOSAKA

協賛・協力 若者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）、大阪労働局、公共職業安定所

〈問い合わせ〉 産業振興課

催し

第5回障害者雇用推進 フォーラム in 南河内

「障害者の雇用支援を企業とともに」

地域障害者雇用を推進するため、住民および企業の障害者雇用に関する理解と認識を深める啓発事業を開催します。

日時 1月24日(水)
午後1時30分～4時30分

場所 すばるホール (☎⑤0222)

対象者 地域住民（障害者、家族、その他）企業（事業主・人事担当者）、各関係機関職員

内容 ● シンポジウム
● 作業所・企業展示コーナー
● 就労支援等相談コーナー

主催 障害者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会

〈問い合わせ〉

富田林市障害福祉課
☎⑤1000



老人医療助成の申請を

現在老人医療証をお持ちでない65歳以上70歳未満の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

- ①65～69歳で「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者
- ②精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人（一定の所得制限があります）
- ③昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が村民税非課税世帯の人または世帯のうち税法上の経過措置者以外の人が村民税非課税である世帯の人

申請手続に必要なもの

①健康保険証、②印鑑、③世帯全員の市町村村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。
※税法上の経過措置者：前年の合計所得金額が125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の人

〈問い合わせ〉 保険課

国民健康保険

保険料の所得控除

国民健康保険料・国民年金保険料は、社会保険料控除として所得から控除されます。昨年1年間に納められた国民健康保険、国民年金の保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

申告の際に、国民年金保険料については、平成18年中に保険料を納めたことを確認できる「領収証書」や「国民年金保険料控除証明書（証明書は、社会保険庁より11月に郵送されています）」などの証明書類の添付が必要です。年金を納付した際は、「領収証書」を大切に保管しておいてください。なお、「国民健康保険料納付証明」の添付は不要です。

国民健康保険料

平成18年1月から12月までの納付済の額

国民年金保険料

証明書類に記載の額（証明書類の添付が必要）

〈問い合わせ〉

- 村保険課（国民健康保険料）
 - 天王寺社会保険事務所（国民年金）
- ☎06（6772）7531

介護保険

高齢者の障害者控除対象者認定申請

障害者手帳や精神障害者福祉手帳などを有している人は、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。現在、これらの手帳を有していない人でも、介護保険で要介護認定を受けた65歳以上の人は障害者控除対象者認定申請をして、障害者に準ずると認定された場合には障害者控除を受けることができます。

〈問い合わせ〉 健康福祉課



上下水道

指定工事業者(上水道)

新たに1業者を村給水装置工事業者に指定しました。（合計57業者）

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
(株)アサヒ住設	堺市中区福田1305-5 ☎072（230）3735

〈問い合わせ〉 上下水道課

指定工事業者(下水道)

新たに2業者を村排水設備工事指定業者に指定しました。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です（融資あっ旋制度があります）。

※指定業者から必ず見積書をもらい契約を締結してから工事を依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
(株)アサヒ住設	堺市中区福田1305-5 ☎072（230）3735
(有)クニキ設備	富田林市若松町東1丁目8の7 ☎234123

〈問い合わせ〉 上下水道課

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)～(金) (土・日祝休診)		保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	午前9時～11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時～8時			
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は☎251122 ◎休日診療所 ☎281333

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	1月5日(金) 9日(火)・12日(金) 16日(火)・19日(金) 23日(火)・26日(金) 30日(火) 2月2日(金) 6日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	(1月の収集はありません) 2月7日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	1月11日(木) 25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	1月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	1月24日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	1月17日(水)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	1月30日(火)予定
千早、東阪 小吹、中津原	1月31日(水)予定

相談

心配ごと	1月18日(木) 2月1日(木)
児童	2月1日(木)
行政	1月18日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口	6,680人(+3)
男	3,181人(+4)
女	3,499人(-1)
世帯数	2,325戸(+7)
11月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

ようこそ冬の金剛山へ 金剛山イベント情報

1/1 祝
5:00~

大阪で一番最初に初日の出を見よう!!

金剛山で初日の出

元旦の金剛山ロープウェイは午前5時にスタート。早朝の便で大阪で一番高い金剛山へあがれば、大阪で一番最初に、大峰山脈から昇る最高の初日の出が見えます!

- 場 所 府民の森ちはや園地(ログハウス前広場)
- 内 容 ふるまい酒 先着200名
ふるまいぜんざい 先着1,000名
- その他 お楽しみ抽選会:5時30分~
(当日のロープウェイ乗車券を持参の方)
ロープウェイは早朝5時より運行いたします。

2/4 日
9:00~

ひときわ美しく輝く樹氷の花を見よう!!

金剛山樹氷まつり

金剛山に美しい樹氷の花が咲くこの季節、毎年恒例の樹氷まつりが行われます。雪の金剛山で、冬の1日を満喫してください!!

- 場 所 府民の森ちはや園地(ログハウス前広場)
- 内 容 ふるまい豚汁 先着1,000名
- その他 お楽しみ抽選会:9時~
(当日のロープウェイ乗車券を持参の方)

お問い合わせは 千早赤阪村営 金剛山ロープウェイ
〒585-0051 大阪府南河内郡千早赤阪村大字千早9番地

- 金剛山ロープウェイ千早駅 ☎0721-74-0128
- 金剛山ロープウェイ金剛山駅 ☎0721-74-0210
- 観光案内テレフォンサービス(積雪情報) ☎0721-70-2200

府民の森 ちはや園地

ちはや星と自然のミュージアム

ちはや星と自然のミュージアムでは、金剛山の自然情報が得られるほか、季節にあわせて催されるさまざまな自然体験プログラムに参加できます。



- 1/8(祝) 自然の素材で工作
- 1/27(土) 雪の結晶を作ろう!
- 2/3(土) アニマルトラッキングにでかけよう!
- 2/12(祝) 自然の素材で工作
- 3/21(祝) 自然の素材で工作
- 3/31(土) 土星の環を見よう!

※電話で事前にお申し込みください。

お問い合わせは ☎0721-74-0056
URL <http://www.1000m.chihayaakasaka.osaka.jp>
南海バス「金剛山ロープウェイ前」下車、金剛山ロープウェイに乗換え「金剛山駅」から徒歩約10分